

傍聴者の声

紙面の都合上、要旨を抜粋いたしました。(敬称略)

町民のみなさんの傍聴 ありがとうございました

12月議会傍聴者数

12月2日	1名
3日	8名
6日	2名
合計	11名

「…をしている」「…の状態である」「…を始めている」など、いわば「ある論」の質問が多い。今後は「…すべきである」「…の方向で進むべきである」といった、いわば「べき論」の質問を期待します。

議員が町全体に目配り気配りし、より良くあるために仕事をしていると強く感じた。町と心が一つに深くなる気がした。また傍聴に時間を作り足を運びたい。

(斉間孝一)

電子申請の第一歩

「松伏町行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例」が制定されました。

この条例の制定によりパソコンを使って書類の申請ができるようになります。今後は、ホームページや広報紙を使って、申請ができることや方法をPRし、情報提供されます。

町のシステムの構築は難しいので県の共同システムを活用し、使いやすいシステムになるように努力していくとことです。

オンライン申請には、公的個人認証が必要となります。今後、公印など基本的なシステムが整っていないので、これからの課題となります。

申請の効率化をどれだけ図れるか、積極的対応が望まれます。一日も早く自宅でも、または職場で電子申請が可能になるよう議会は条例を可決しました。



公的個人認証発行機

【編集後記】

山崎正義

昨年は猛暑で被害を受けた。野菜は作付け出来ず野菜不足を招いた。稲作は、県の奨励品種「彩のかがやき」「彩のみのり」が全部、等級外である。今年は品種の選定に、県も農家も、今、検討中だ。

エアコンが設置されていない学校の子どもたちは大丈夫だったのだろうか。せめて全教室に扇風機をつけてあげたいと思う暑さであった。

広報委員会も、年末27日、そして1月11日と、正月を挟んで準備を進めた。今年は異常気象のないうことを願いながら。

- 議長 鈴木 勝
- 議会広報発行特別委員会
- 委員長 莊子としかず
- 副委員長 堀越 利雄
- 委員 山崎 正義
- 委員 佐々木ひろ子
- 委員 高橋 昭男
- 委員 広沢 文隆
- 委員 飯島 正雄